

経済産業省令第 92 号（令和 2 年 12 月 28 日）

ガス事業法関係省令が一部改正され、様式中の「印」の削除、また、備考欄に「氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。」がある場合はこれも削除とされた。以下にガス小売事業に係る様式を列举します。

（ガス事業法施行規則）

様式	名称
様式第 1	ガス小売事業登録申請書
様式第 4	ガス小売事業変更登録申請書
様式第 5	ガス小売事業氏名等変更届出書
様式第 6	ガス小売事業変更届出書
様式第 7	ガス小売事業承継届出書
様式第 8	ガス小売事業休止（廃止）届出書
様式第 9	解散届出書
様式第 15	供給計画届出書
様式第 16	供給計画変更届出
様式第 18	保安規程届出書
様式第 19	保安規程変更届出書
様式第 20	実務経験認定申請書
様式第 21	ガス主任技術者選任又は解任届出書
様式第 23	ガス主任技術者資格認定申請書
様式第 28	工事計画（変更）届出書
様式第 29	工事計画軽微変更届出書
様式第 87	周知状況の届出書（ 年度分）
様式第 88	周知対象外報告書（ 年度分）
様式第 89	調査対象外報告書（ 年度分）
様式第 90	保安業務規程届出書
様式第 91	保安業務規程変更届出書
様式第 92	ガス工作物一部使用承認申請書
様式第 93	定期自主検査時期変更承認申請書
様式第 98	適合性検査に係る申請書

（備考）

1. この省令は、公布の日から施行されます。
2. この省令の施行の際、今回の改正前の様式（旧様式）により使用されている書類は、今回の改正後の様式とみなされ、また、旧様式は当分の間これを併用することができる。